

令和5年第4回川西町 議会定例会会議録

令和5年12月7日 木曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一 副議長 伊藤 進

出席議員（12名）

1番 茂木 晶 君	2番 鈴木 孝之 君
3番 寒河江 寿 樹 君	4番 遠藤 明子 君
5番 渡部 秀一 君	6番 寒河江 司 君
7番 吉村 徹 君	8番 鈴木 幸廣 君
9番 神村 建二 君	10番 橋本 欣一 君
12番 伊藤 進 君	13番 井上 晃一 君

欠席議員（1名）

11番 高橋 輝行 君

説明のため出席した者

町 長 原田 俊二 君	副町長 鈴木 清隆 君
教育 長 小林 英喜 君	総務課長 奥村 正隆 君
安全安心課長 前山 律雄 君	財政課長 坂野 成昭 君
まちづくり課長 安部 博之 君	政策推進課長 鈴木 優徳 君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂 強志 君	住民課長 近 祐子 君
福祉介護課長 原田 智和 君	健康子育て課長 小林 俊一 君
産業振興課長 内谷 新悟 君	農地林務課長・ 農業委員会 事務局長 佐藤 賢一 君
地域整備課長 大河原 孝如 君	教育文化課長 金子 征美 君
監査委員 嶋 貫 榮次 君	財政主幹 石田 英之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 大友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 3 号)

令和5年12月7日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 橋 本 欣 一 君
2. 吉 村 徹 君
3. 茂 木 晶 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に続き一般質問を行います。

本日は3名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

橋本欣一君。

第1順位、橋本欣一君。

(10番 橋本欣一君 登壇)

○10番 改めまして、おはようございます。

2日目の一般質問、トップバッターでございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問始めさせていただきます。

議長宛てに通告のとおり、質問いたします。

初めの質問は、子育て支援についてでございます。

川西町では、子供の医療費の無償化などで、一歩進んだ政策と評価してまいりましたが、近隣市町でも時代の趨勢でほぼ同じ水準となり、さらに一部の政策では後れを取る部分もあります。保育料の完全無償化や給食費の無償化などが挙げられます。

国では、こどもまんなか社会の推進のために、こども基本法が施行され、こども家庭庁が

設立され、様々な課題解決を担っています。国の方針とともに、実際施策を実施する地方自治体の姿勢、工夫が必要であります。

川西町議会も、9月議会において、川西町議会こどもまんなか応援サポーター宣言を可決し、議会での取組の優先項目として、子育ての施策の重要性を確認し、推進することとしました。

こども基本法では6つの基本理念が制定され、3番目に、「全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に対し意見を表明する機会、多様な社会活動に参画する機会が確保されること」及び4番目に、「全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、意見尊重、最善の利益が優先して考慮される」とあります。

地方議会において、行政においても、子供の意見を聴取し、施策に反映する取組が具体的に実現されなければなりません。代表的なものとして、子ども議会などの開催で、意見反映の場が設けられていることが挙げられております。

町としても、こども基本法の趣旨に沿った子供の意見聴取と施策への反映の場を設けるべきと思いますが、いかがでしょうか。

子供関連施策では、兵庫県明石市の5つの無料化、18歳までの医療費、第2子以降の保育料、満1歳までのおむつ、中学生の給食費、親子ともに遊び場などが挙げられております。さらに6つの寄り添う支援が挙げられております。

子供を核としたまちづくりに取り組むことで、まちへの安心感や満足度が大きく高まり、10年連続人口増につながったとあります。

それぞれの自治体の施策、環境の違いはありますが、5つの施策中では、保育料の無償化、給食費の無償化、さらにおむつの無料化などは、町としても実施できる部分もあります。さらなる施策の充実が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

次に、病児保育の充実についてお聞きします。

町では、県内でもいち早く病児保育を実施。現在、保護者の子育てと就労の支援で大きな役割を果たしています。

置賜圏内の小児科、小児科医師の減少で、病児保育施設である美女木げんき保育園「げんきルーム」の利用は、他市町の利用者もおられ、いつも満員で、キャンセル待ちの状態と聞きます。

町として、現状をどのように捉え、さらに利用に応じた体制づくりのための支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

続いて、2つ目でございます。

行政運営におけるDXの進捗とAIの利用について質問いたします。

行政のDX化により、事務、業務の効率化が図られています。議会でのタブレット端末の活用によるペーパーレス化や、ダリヤP a yの導入などもDX化ですが、庁舎内部では、様々な面でのDX化が進んでおると思います。

予定の導入計画に対してどのように進んでいるのか、なかなか目に見えておりません。具体的にはどのように進み、効果が出ているのか、お示しいただきたいと思います。

直近では、AIの進歩は目を見張るものがあり、話題のC h a t G P Tなども普通に使える状況となりました。民間でも公共でもその活用が研究され、一部では行政でも利用が始まるとの情報もあります。近隣でも、導入、あるいは研究を進めたなどの報道があります。

利用次第では効率化が図られますが、反面、ぬくもりある行政から離れていくことや、情報漏れなどの弊害が出るとの指摘もあります。

町としては、C h a t G P Tの利用についてはどのように対応するのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、子育て支援について、子供の意見聴取と施策への反映の場についてであります、国では、少子化に歯止めがかからず、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなどの状況の中、子供の利益を第一に考え、子供に関する取組を社会の真ん中に据え、強力に進めていくため、令和5年4月1日からこども基本法が施行されました。

これまで、本町では様々な機会を捉え、子供たちから意見を求める場の設定に努めてまいりました。

平成27年度の町誕生60周年記念事業においては、「未来の川西町」をテーマとした作文を、小学校3年生以上の小・中学生から募集し、最優秀に選考された作品をかわにし未来ビジョンに掲載したほか、平成29年1月には、町長とのふれあいトークとして、置賜農業高等学校の生徒との意見交換の場を設定し、高校生活の状況や高校生の思いなどについて意見交換を実施してまいりました。

また、地域振興拠点施設の建設や環境基本計画の策定など、町の施策の方向性を検討する過程で、ワークショップやアンケート調査など様々な手法で、子供たちの意見を取り入れて

まいりました。

共創による協働のまちづくりのさらなる充実、成熟を目指すに当たり、幅広い町民各層の意見や要望はもとより、次世代を担う子供たちの意見を聞くことや、子供たちの積極的なまちづくりへの参画を促すことは、重要な要素であると認識しており、また、このような機会を通して、子供たちが本町のよさに気づき、理解することで郷土愛が生まれ、その結果として、本町の最重要課題である若者の定着、回帰にもつながるものと考えております。

ご質問にありますとおり、町政の振興発展のため、こども基本法の趣旨にのっとり、子供たちが意見を言える場の設定やその仕組みづくりと合わせ、それらの取組が継続的なものになるよう検討してまいります。

次に、明石市を事例とした子育て支援の拡充についてであります。議員ご指摘のとおり、兵庫県明石市において、泉前市長により、任期中の12年間で行われた子育て支援に関わる5つの無料化等の施策により、10年連続で人口増につながったことは広く知られております。

5つの無料化は、1つ目は、高校3年生までの医療費の無料化、2つ目は、第2子以降の保育料無料化、3つ目は、生後3か月から1歳の誕生月までの10か月間に、3,000円相当の紙おむつを届けながら育児相談や子育て情報を提供するおむつ定期便の実施、4つ目は、中学生の給食費の無償化、5つ目は、遊びの場の入場料無料化となっております。

本町の子育て支援と明石市の取組を照らし合えますと、高校3年生までの医療費の無償化は平成29年8月から実施し、第2子以降の保育料無償化は今年度から実施しております。

また、明石市の6つの寄り添う支援については、養育費の立替払い、親子の面会交流の支援、こども食堂を全小学校区で開設、無戸籍児支援、児童扶養手当の毎月支給及び児童相談所の改革が主な内容と紹介されております。

本町では、町内2か所でこども食堂が開設され、開催日が休日となっていることから、小学校区に関係なく、町内一円の子供たちを対象としたものと捉えております。

今後の子育て支援の拡充については、本町ででき得る支援を検討してまいりますが、市町村の財政状況等で子育て支援に差が生じ、日本全体の少子化が進展する中で、子供を奪い合うような状況が起きないように、国が実施すべきものと考えており、今後は、国のこども大綱等の政策を踏まえながら、国及び県に対して要望を行ってまいります。

次に、病児保育の拡充についてであります。本町の病児保育は、県内では4番目となる平成24年8月に、美女木げんき保育園「げんきルーム」において3名定員で開始され、昨年4月1日からは、定員を4名に増員し実施されております。

本町の病児保育の延べ利用者数については、令和4年度実績で546名となり、県内で2番目に多い状況となっております。今年度は定員が増加したこともあり、600人を超える可能性があると考えております。

また、本町の利用者割合は、令和4年度実績で4割程度であったのに対し、近隣市町で病児保育が開始されたことなどから、今年度は7割近くに増加しているとお聞きしております。

キャンセル待ちは多い月で10件程度あり、その他に電話連絡の時点で諦められ、保護者や家族が子供の看護をする等の対応をした件数は、多い月で80件程度あるとお聞きしております。

病児保育の拡充については、現在、民間事業として実施されているものであり、令和4年度から定員を1名増員したことや、ネット予約を可能とする等の経営努力がなされております。

町としては、少子化の状況や利用状況等を勘案しながら、引き続き支援してまいります。

次に、行政運営におけるDXの進捗とAIの活用について、本町のDXの進捗についてですが、本町においては、川西町自治体DX推進計画を令和4年9月に策定し、デジタル技術を活用した利用者中心の行政サービスの提供と職員リソースシフトによるスマート自治体への転換を基本理念に、国・県からデジタル化の要請と現役世代の急減に伴う2040年問題への対応のため、各種施策に取り組んでおります。

具体的には、住民の利便性向上をはじめ、政策立案と相談業務等の職員がなすべき業務を充実させるため、デジタル化を基礎とする窓口業務改革の検討、RPA、AI、議事録AI-OCR、チャットボット、生成AI、統合型GIS、電子決裁、電子保存、庶務事務システム等による作業効率向上の検討を行い、費用対効果を十分に勘案し、必要に応じて実装を図っているところであります。

なお、検討事項によっては外部人材を投入し、現状調査や今後の在り方等についてアドバイスをいただいております、判断の材料としているところであります。

今後とも、最新技術や先進自治体の運用等を調査し、業務改善に努力しているところであり、今後も、単なる技術の導入を目的とせず、まちづくりの一つの手法、ツールとして進捗してまいります。

議員のご指摘のとおり、DXとは、デジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず、社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革し、価値を創造していく取組を指すものであります。

現在、本町で取り組んでいるのは、デジタル技術を使い、人手のかかっていたサービスを自動化したり、ミスなく作業を効率化する、いわゆるデジタル化であります。

DXを推進するためには、職員のデジタルリテラシーを向上させる必要があります。まずは、デジタイゼーション、アナログ的作業をデジタル化すること、次に、デジタルライゼーション、デジタル化によって業務プロセスの全体を最適化することの取組を進めることで、DXを推進する職員の育成にたゆまず努力してまいります。

次に、ChatGPTの利用についてであります。生成AI、特にOpenAI社が開発したChatGPTは、サービス開始から2か月で利用者が1億人を超えるなど、民間を中心に広く使用されており、行政においても利用に向けた研究が行われております。

県内における生成AIの活用状況であります。県、山形市、酒田市、米沢市が導入済み、高畠町を含む6市町において試験導入中となっております。

本町においては、生成AIは文書の要約、様々な文案やプログラムコードの作成など、行政の幅広い分野や業務に活用できる多彩な機能を有しており、その活用により職員の業務効率が図られることで、限られた人的資源を、職員の本来業務や人にしかできない業務に振り向けられる可能性が大きい等、その有用性を評価しております。

しかしながら、情報漏えいや著作権侵害、また誤った情報を包含する可能性等のリスクがあることも事実であり、そのリスク回避について研究を続けております。併せて、生成AIを使いこなすためには、プロンプトと呼ばれるAIに対する指示の出し方が重要であり、的確なプロンプトを書くことのできる職員の育成方法についても検討を進めております。

生成AIの利用については、業務に有用であると判断しておりますが、リスクを排除する技術の調査や職員の情報リテラシーを高める方法、ガイドライン等の規定の整備等、適正に使用できる環境の構築に着手しているところであり、試行運用も含め準備が整い次第、業務に取り入れていきたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 大変丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、子育て支援関係でございますけれども、今回の一般質問については、随分子育て関係の質問が多く、昨日も白熱したというか、熱の入った質疑になったようなので、私は二番煎じになってしまうのかなと思いますけれども、聞くことは聞いておきたいなと思っております。

ほぼ聞く部分もなくなってしまったようなのですけれども、まず初めの質問は、意見聴取、聴取というと大変堅苦しい表現になるんでしょうけれども、子供に対して聴取という言い方もどうなのかなと私思ったんですけれども、子供の意見を伺うというか聞く場を設けるって、町としてもそれぞれの事業を展開する場合に、子供の意見をよく聞いてくれ、生かしてくれというのは、私も随分要望してきたつもりなんですけれども、いろんな形でやっぱり意見を聞いていただいているというような認識を改めて確認させていただきました。

その意見を伺う、これは確かによろしいんですけれども、これを、さて反映させるって、これがやっぱり大事なんじゃないかなと思います。もちろん子供の意見ですので、十分熟した意見にならない部分も当然あるんでしょうけれども、生かす場というものは、例えばどんなふうに、具体的に事例を挙げていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 小倉少子化担当大臣とお話をする機会がございまして、小倉大臣からも、こどもまんなか社会を実現するためには、子供と率直な意見交換の場、真っさらな形で話を聞く機会を、ぜひつくってほしいというお話もいただきました。

我々としても、その機会をつくっていきたいというふうに考えておりまして、今月になりますけれども、川西中学校の生徒さんとふれあいトークを実施するよう、今準備を進めているところでありまして、様々な機会を捉えながら、子供たちに意見を聞くだけじゃなくて、町の今の状況を理解していただく、双方向でやり取りすることが大事なのかなというふうに思います。

議員から、具体的に何がありましたかということでもありますけれども、私の一番の思いからしますと、平成17年に川西町誕生50周年の式典をさせていただいて、その折に、川西町議会が主催として子ども議会を開催いただきました。そのときの一般質問の中に、中学生の生徒さんから、ぜひ海外に行くチャンスをつくってほしいという要請をいただきまして、少し時間はかかりましたけれども、若者の海外支援といいますか、海外渡航支援という事業を興すことができました。

そういう意味では、子供たちの率直な意見についてしっかり向き合いながら、具体的な施策として応えていくと。言い放しではなくて、しっかり受け止めていただいたというか受け止めて、町も応えようとしているということを伝えていくことが大切だというように思っておりますので、そういった積み重ねをしながら、若い人たちがこの町に定着できるような流れをつくっていくことを、今後とも継続していきたいと考えております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 具体的な例として、海外の派遣のことも実ったということなんでしょうけれども、例えば報告書や、あるいはアンケート調査等々の中でも、ぜひお子さんに関しては、名前を出していいのかどうかは分からないんですけども、川西中学校の生徒さんの意見だったという、特に重視した形で、目立つような形で載せてもらえれば、言ったご本人はもちろん喜ぶでしょうし、「子供の意見なんだね」、「町も捉えているんだね」という評価も、双方向からの評価もおのずと生まれると思いますんで、ぜひ子供の意見の公表の仕方というものも工夫してほしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 単なる意見交換ではなくて、その意見を、しっかり多くの町民の皆さんにお知らせするという広報活動というのは当然大事な視点でありますので、今回のふれあいトークの中で出された意見交換の場であったり、内容などについても、多くの皆さんに見ていただけるように、工夫しながら対応してまいりたいと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○10番 町長からも、ご答弁の中で子ども議会等々の話も出されましたけれども、やっぱりお子さん、子供の意見を、継続的な形でまちづくりに直接生かせるというのは、子ども議会なんかは、特に有効な事業というか手段なんじゃないかなと思うわけなんで、今までも60周年記念事業でしたっけ、イベント的なものとして子ども議会、あるいは女性議会もございました。

単発で終わってきているということが一つ、やっぱり問題ではないんですけども、これを継続した形で行政に生かせる場にしていくということが、そうすると、我々議員が要らなくなるんじゃないかなんて話も、心配もあるんですけども、子供の意見を反映する継続的な形として生かすには、やっぱり子ども議会なんか開催する。これは、誰が開催するかということもあるでしょうけれども、ぜひ継続した形での議会、子ども議会というものを求めたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 今回のふれあいトークもそうですし、少年議会のときもそうなんですけれども、この場の設定をするために、かなり先生方にご負担をおかけしながら準備を進めていただいております。

今回のふれあいトークも、社会科の地方自治の一環として授業時間の中に組み込んでいた

だくことにして準備を進めているところでありますが、やはり子ども議会というような形で始まるとするならば、かなり先生方にもご負担をおかけするということになりますので、継続していくためにも、様々な現場の声をお聞きしていかないと、我々から一方通行でお願いしますというだけでは進んで行かない。やはり、現場の声をしっかり受け止めながら、着実に進めていくことが大事かなというふうに思っております。

子ども議会というようになってはいますが、生徒会活動も含めてですけれども、先生方の負担は大きくなっておりますので、そのことを十分勘案して、ご協力をお願いすることになるのかなというふうに思っておりますので、まだまだ課題はたくさんあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 県内では、遊佐町の子ども議会が長年継続した形で行われている、開催されているということで、その効果というのは、相当な部分で効果が出ているというふうに聞きます。

例えば、当時発表した生徒さんが、一旦、県外に就職なり社会人となって就職したなりでも、やっぱりその意見を忘れずに持っていて帰ってくる、そんな効果もある。

決して、子ども議会に出ないから忘れるということじゃないんでしょうけれども、回帰意識が強くなるというような何かの報告書にもあったようなので、ぜひ誰がするのかというのは、前もって私申し上げたんですけれども、どこが主催しながら、持ちながらということなんでしょうけれども、負担のない形での地域意識を、郷土愛を育むものとしての子ども議会開催。ぜひ議会側も考えていかなければいけないんでしょうけれども、行政側も継続した形で子供の施策反映を目指しながら、ぜひ研究していただきたいなとこのように思います。効果はあるというようなことでございました。

また、ついでにとすると、女性議会なんかもできれば継続なんかしていただければ、こういう多様性の時代に、いろんな意見も生かせるのかなというふうに思っております。

やっぱり、子ども議会で生まれたものというのは、遊佐の事例なんか挙げれば大変あったということでございますので、ぜひできたらなというふうに希望的に申し上げるんですけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

続いては、病児保育についてでございますけれども、川西町、一歩進んだ形で開設されたなというふうに思っておるんですけれども、質問に申し上げましたとおりキャンセル待ち。他市町も、最近では病児保育施策が進んでおり、ほかからいらっしゃるという方、少なくなっておるというふうには聞いておるんですけれども、何ていうか、町にあつて他市町の方も利

用しているという形ですので、キャンセル待ちがあるという答弁書にあったとおりになんですけれども。

どうなんでしょうね、より充実した、定員を増やすとか何かという形は、あくまでも民間がやっていることなので、行政が口出しすることではないと言われればそれまでなんですけれども、より拡充する方法というのはないものでしょうかね。

○議長 町長。

○町長 げんき保育園、病児保育を担っていただいております。

木島先生が熱意を持って、この事業を開所するに当たって、お母さん方を応援したいとお母さん方が仕事を持って、子供が熱が出たときに、安心して働けるような環境をつくりたいという、そんな思いでげんきルームがスタートしたところでありました。

その熱意を、我々も応援していきたいところでありまして、はっきり言えば、これは不採算部門になるわけでありまして。数字で表れますけれども年間600というふうになります。600ということは月に当たらせれば50です、50件の子供たちを見守っていただく。そうすると、例えば20日間とか25日間で計算すれば、ほぼベッドは空いている。たまたま、やっぱり流行性が、インフルエンザがはやるとかそういったことで重なってしまって、ご家族で見ただいたりという、仕事を休んでいただいたりというようなこともあるわけでありまして、いつも満杯という状態ではなくて、何かあったときに、セーフティーネットとして役割を果たしていただく。

3名から4名に増やすということでも、スタッフを充実させなきゃならないとか、いろんな改造をしたりとかというようなことで工夫をしていただいて、開設を広げていただいたわけでありまして、不採算の部分については、国・県、町で支援しているわけでありまして、今の努力を重ねられていること、これを継続できるように、今後とも支援をしていきたいというふうに考えておりますので、やはり本当に流行性といいますか、重なるときにはそうやって重なるんですけれども、ほとんど子供たちが利用しない時間のほうが大きいということをご理解賜りたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 キャンセル待ちが多いということしか聞かなかったものですから、ふだんはそんなに混んでいないという認識が私あまりなかったものですから、大変認識不足で申し訳なかったんですけれども、いろいろ調べますと、やっぱり病児保育、赤字経営がほとんどだというようなお話聞いておりまして、木島先生、小児科の先生も、あのぐらい患者さんがおって、

さらに病児保育の中で運営していくという、これは至難の業なんだろうなと思ひまして、町はどのような応援ができるのかなという私の質問で、町がやれば一番いいんでしょうけれども、そうもなかなかいかないわけなんで、ぜひ金銭的な面や設備拡充の場合はぜひ積極的な応援で、利用が増えるという言い方もまたおかしいんでしょうけれども、利用できる体制というのを、町としてもぜひつくっていただきたいと思ひます。どうですか、町長。

○議長 町長。

○町長 全国的にも注目を浴びたげんき保育園「げんきルーム」でありまして、理想的なといひますか、小児科の先生がしっかり病後を見守っていただきながら、さらに看護師さんがつき、そして、保育士がカバーしていくという、本当に理想に近い運営をしていただいておりますので、これがさらに充実といひますか、継続できるように、町としてもしっかり支援をしてまいりたいと思ひます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 全国的な医師不足、さらには、小児科医は特に少ないというような話もございます。

お子さん、子育てと言ひながら、病気も診られないという状況でもいけないわけなんで、ぜひこちら辺への拡充、応援といひのをお願いしたいと思ひます。

すみません。逆戻りして、途中、明石市の件が抜けました、申し訳ありません。

明石市の事例で5つの無料化、答弁書の中にもそれぞれ挙げてもらいました。さらには、6つの寄り添う支援といひのことで、それぞれ取組。

決して、それぞれ財政環境や市町村の状況、もちろん違うわけなんで、明石市のまねをするといひのことも難しい点もあるんでしょうけれども、我々議会側からも要望しております保育料の完全無償化やこいつのものを、実現してもらいたいといひのことを重ねて要望するわけなんですけれども、そのほかに、例えばおむつの定期便、これは町の保健師さんが、おむつをそれぞれ赤ちゃんのところに配りながら状況を見て、さらにはおむつを配ってくるといひのような事業のようです。

こうすれば、一つの状況把握にもなるわけなんで、どうでしょうね、おむつ無料提供、できないものでしょうかね。

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 私のほうからお答え申し上げます。

おむつの定期便の実施についてでございますが、実は昨年度から、出産・子育て応援事業といひのものが始まっておりまして、妊娠時に5万円、そして、出産時に5万円を給付するといひ

う事業が始まってございます。

その裏には、伴走型の子育て支援といったところで、今まで3か月、6か月、あと12か月の健診とともに妊婦に対して支援していたんですが、それプラス8か月というのもプラスして、寄り添う事業が始まってございます。

その中の合計10万円を支給しているわけですが、明石市の10か月3,000円といいますと、その10万円以内というところもちよっと見えてきておりますので、訪問も充実し、あと金銭的な補助もやっているといったところで、そちらの活用しながら、寄り添う伴走型の支援をしていきたいというふうには、基本的には考えているところでございます。

お答えになっていないんですが、それに代わる事業として、ちょっとそちらの事業ということでご紹介させていただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 語尾が考えておるということですので、これから実施するということなんですか、予定しているということなんですか。それとも今やっているということなんですか。

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 私のほうからお答えします。

分かりにくい説明で申し訳ございませんでしたが、おむつ定期便について具体的に検討しているといったところは、まずはございません。

それに代わる事業ということで今お話していた内容。訪問と、あと現金支給で、代わるような事業はやっているということでご紹介したということでございます。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○10番 現物支給がいいのか、お金のほうがいいのかと言われれば、それぞれの選択が、方法があるんでしょうけれども、子育て支援には、おむつで、直接行ってお話ししてきながら状態を見てくるというのも、そのようにするということなので、それ以上、私、申し上げないんですけれども、ぜひ充実した施策をお願い。

紙おむつがいいのか、現金がいいのかと言われると、私は現金のほうがいいのかというふうに思ったりもするんですけれども、計画するというところでございますので、ぜひそれ、推進していただきたいと思います。

さらには、昨日もお話あったんですけれども、こども食堂については、明石市の場合は小学校区内で全て行っているということで、川西町は、答弁にあったように2運営団体で行っ

ているということなんですけれども、これも運営主体がどこなのか、どうやってするのかということあるんでしょうけれども、できれば小学校区内で全町的に取り組めればなと思うんですけれども、町が直接取り組むという方法もあるんでしょうけれども、民間に委託する、あるいは、もちろんボランティア団体が中心になるんでしょうけれども、これを育成していく、援助していくという方法、何かないものでしょうかね、町長。

○議長 町長。

○町長 寒河江司議員から、昨日も丁寧な質問をいただきまして、特に現場の中で創意工夫しながら、子供たちが本当にたくさん集まってにぎやかにされていると。

これが、逆に今度分散化して、子供の数が限られている中でやった場合には、やはり触れ合いの機会、交流の機会というのが薄まってしまうということもあって、昨日もお答えしましたけれども、運営されている方々の今の実態などを十分調査させていただきながら、より有効な、もしくは、課題を解決するための支援などについて研究していきたいというように答弁申し上げましたので、全町的といいますか、学校ごとにあつたほうがいいんでないかというご意見も、一つのご意見として参考にさせていただきますが、運営主体をどう立ち上げるかということも含めて、課題として受け止めさせていただきたいと思います。

また、学童保育などでも、しっかり子供の見守りをさせていただいているところもあります。おやつをいただいたりしておりますし、学童の保育についても、町としても支援を講じているところでもありますので、そういった一体的な子育て支援の事業を見守りながら、対処していくことになるのかなというふうに思っております。

昨日、触れなかったのですが、我々の子供を育てるときに親子劇場というのがありました。これも保護者の皆さんが、子供たちに芸術や映画、そういったものを見られる機会をつくりたいということで、みんなで会費を持ち寄りながら、年何回か企画をして子供の応援をしてきた経験があります。

そういう意味では、自然発生的という意味合いより、保護者にとって切実な課題を、みんなで解決するために協同で取り組んできた流れがありますので、そういう意味では、あまり縛りをかけるといふか、行政主導で縛りをつけることによって続けることが困難になるようなことのないように、自由に、そして、自由にというのは、発想も自由にできるような支援というのが大事ではないかなというふうに思いますので、今後も現場をしっかりと見させていただきながら、また、運営者の皆さんとの意見交換をしっかりとやりながら対処していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○10番 いずれ、こども食堂、応援していただけるということなので、自由度のある運営というものを目指しながら、もう少しこども食堂自体は増えてもいいのかなというふうに、私、思ったものですから、あとは寒河江議員にお任せしますので、私からは、こども食堂については以上でございます。ぜひ応援をお願いしたいと思います。

子供施策、様々ある中で、部分的なものを取り上げさせてもらいました。従来から社会保障というか、フルスペックではいずれできなくなるということで、どこに重点を置くかということが絞られて、選択と集中ということなんでしょうけれども、絞られてくるんでしょうけれども、町の未来は、やっぱり子供が担っておるわけなんで、私の未来も子供が担うわけなんで、皆さんの未来も子供が担うわけなんで、ぜひ子供中心の施策というの大事なんじゃないかなという。いずれ私も面倒見てもらわんなねほうなものですから、ぜひその辺を肝に置きながら進めていただきたいなと思います。

子供政策の充実が、町の将来を決めるというふうに言われております。よろしくお願ひします。

続いては、DXとChatGPTでございますけれども、町では、既に具体的にどういったDX化を進めるかということで、具体的な事例というものは、計画書っていうか、それはあったんですけど、課長、どうですか。

○議長 奥村総務課長。

○総務課長 ただいまのご質問でございますが、町では、町長から答弁ありましたように、昨年の9月でございますが、町としての自治体DX推進計画、これは、基本的には役場、行政体等の仕組みという形での計画を、まず策定をしたということでございまして、令和7年度までの計画期間を設けながら策定をしております。

その中では、基本的には役場内部を中心とした計画でございますので、1つは住民サービスの面からという視点と、職員の業務効率化、この2つの視点で計画を立てているという状況でございます。

その中で具体的なデジタル化の内容については、町長の答弁の中では、窓口業務の改革でありますとかRPA等々、様々検討ということで今進めておるわけでございますが、具体的な事例といいますか、それについては、当然全て今、できている状況ではございませんが、一部職員の業務効率化というような面でいえば、まず役場内部の庶務事務システム、これも一つの労務管理の面からいえば一つのシステム化、これも導入したところでございますし、

RPAというソフトウェアございますが、いわゆる定型業務、データを集積したり、こういった業務を自動化するということになるわけでありますが、こういった業務の多い課については、例えば国保保険料の月次処理でありますとか、あるいは、ふるさと納税関係、これについては日々いろんなサイトで申込み等々ありますので、それを1つに管理できるような、そういったソフトをつくりながら、時間の短縮等、こういったものも図っているというような状況でございます。

また、今年度については、統合型のGISということで地図情報になりますが、これまで様々、所管課ばらばらの中で、いろんなシステムを使いながら地図情報というものはあったんですが、これを1つのものにまとめながら、共通して使えるシステムを今検討といいますか、来年度から運用に向けて今つくり上げているところでございまして、大きくいえば、川西町地図全体の中にいろんな情報を入れながら、役場内部的に使える部分と、一般の方々がそれを見れるような公開型、2つに分けながら、その整理を今進めているという段階でございまして、役場内部での取組なもので、なかなか外には見えないという部分になりますが、少しずつではあります、こういったものを取り組んでいるという状況でございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 それぞれ内部では進んでおるといふふうに認識しなければいけないんでしょうけれども、どうも表面的に、例えば、窓口で書かない手続とか何かというのは、私、提案したことあるんですけども、ああいったものがないと、デジタル化されていないんじゃないかというふうにも認識してしまうものですから、逐一、やっぱりこんなふうに進んでいますよというような報告などもいただいておりますので、分かる形でお示しいただければと思いますので、それぞれデジタル、デジタルと言いながら、私自身もなかなかついていけない部分が出てきましたので、ぜひ分かるような形でお示しいただきたいなと思います。

さらに、ChatGPT、商品名なんでしょうから、あまりChatGPTって言い方はちょっとおかしいんでしょうけれども、生成AIの活用というのは、実際やっぱり私も使ってみれば、一般質問、どう書けばいいんだと言えはすぐ出てくるんですね。川西町の課題はと言うと出てくるものですから、考えずに済むという非常に便利なものなんですけれども、もう頭がおかしくなるという、頭と目がおかしくなるというような感じなんですけれども、でも、その利用の仕方によっては、随分効率化、省力化というのもできると思います。

これの今研究中ということでございますけれども、実際、今は研究というか使っていっ

しゃるのかな、現実的には、どういうものでしょうか。

○議長 奥村総務課長。

○総務課長 ただいまのご質問でございますが、C h a t G P Tの活用、現実的に使っているかというお話であります。基本的に業務での使用については、町として、まだ取り組んでいないということで、まずはありましたように使う上でのガイドライン、これをはっきりつくり上げながらということで、今その準備を進めているという段階でございます。

個人的に使っていただくことには、これは問題ないわけではありますが、ただし、あったように、今のC h a t G P T、それを使いますと、書き込んだ情報がそのままデータをして蓄積されますので、個人的に使用される場合については、今のところ、業務で関係するような内容、あるいは個人情報なりこういったものを、個人の利用としても使ってはいけませんというような運用で今進めているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 使い方、時と場所と動機などもいろいろあるということなんだろうけれども、ぜひ有用なものは有用として使っていただきたいなと思います。

注意点も十分あるということも当然認識していらっしゃるようなので、上手に使ってくださいという言い方、ひっくるめてしまうとそんなふうになってしまうんですけども、ぜひ有効な手段として使っていただきたいなと思います。

デジタル化、進んでおります。注意点も随分あるんでしょうけれども、私どももついていくのがやっとなんていう状況なんですけれども、有効な方法、私どもに教えていただきながら進めていただきたいなと思います。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時45分といたします。

(午前10時26分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 第2順位の吉村 徹君は質問席にお着きください。

吉村 徹君。

○7番 7番、吉村です。

○議長 第2順位、吉村 徹君。

(7番 吉村 徹君 登壇)

○7番 本日、2番手の質問となりますが、よろしくお願い申し上げます。

議長に通告のとおり質問いたします。

初めに、小・中学校における給食費についてお伺いいたします。

6月議会において、我が会派の橋本議員が、学校給食費の無償化について質問されておりますが、その町長答弁の中で、「本来、義務教育の給食費については、全国的に同じ取扱いであるべきと捉えており、今後の国の少子化対策の動向等を注視するとともに、負担の在り方について検討していく」とありました。

国においては、少子化対策として、学校給食無償化の実現を求める世論が大きく高まり、子ども・子育て政策の柱の一つに、学校給食の無償化が検討項目に入りましたが、その内容は、課題の整理にとどまっているのが現実ではないでしょうか。

最近の物価高騰などによる家計負担が増加する中、子育て世帯にとって、給食費は重い負担となっているのが現状ではないかと考えるところであり、国に対して、早期の無償化に取り組むよう強く要望すべきと考えるが、いかがでしょうか。

また、これまで、地方創生臨時交付金などを活用しながら、保護者負担軽減を図られてきたと思われませんが、今後も、国の交付金などを活用しながら、保護者負担軽減に向けた対策を立てていくことが重要と考えるが、お考えをお伺いいたします。

次に、町内自治会が管理する公民館、集会所についてお伺いいたします。

近年の人口減少、それに伴う世帯数の減少などにより、公民館、集会所の維持管理についての負担が増加しているのが現実となっているのではないのでしょうか。特に、自治会公民館、集会所は、町民の皆様のコミュニティの重要な施設であるとともに、災害の発生時の一時避難所としての役割も担うなど、地域住民のよりどころとなっている。

かつては、自治会公民館、集会所の建設や改築に対し、町が助成し、支援してきた時期があったわけではありますが、現在、自治会公民館、集会所に対する支援については、どのようになっているのかお伺いいたします。

特に、昭和年代に建設された公民館、集会所については、トイレの洋式化など、高齢者の方々などが利用しやすい施設として、リフォームしていくことが必要となってきているので

はないかと考えるところであり、多額の費用がかかる改築工事などに対する助成措置について検討すべきと考えるが、いかがでしょうか。

最後に、学校送迎車、いわゆるスクールバスについてお伺いいたします。

これまで、スクールバスに一般客相乗り乗車はできないと町は説明されてきましたが、報道によれば、地域の移動手段確保を議論している政府の関係省庁会議は、学校や放課後児童クラブ、介護施設、障害福祉施設への送迎に使われている車両に、一般利用者が相乗りするなどの活用策を、全国の自治体に周知する方針を確認されたとありましたが、本町への通知はどのようになっているかお伺いいたします。

本町においては、町民の皆様の交通の確保については、デマンド交通により運行され、順調に推移していると思っておりますが、スクールバスによる運行が可能となるなら、高校生の小松駅までの乗車など、デマンド交通と併せながら、町民の皆様の利便性やニーズに沿った交通の確保に向けて検討すべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 吉村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小・中学校給食費について、国への学校給食無償化についての要望はについてありますが、全国的に物価高騰が続き、本町の小・中学校では、今年度の給食費を1食当たり5円から10円程度値上げしております。

町では、この状況を受け、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり10円の補助を行い、保護者の負担軽減に努めております。学校給食費については、この交付金を活用し、無償化している自治体がありますが、この交付金は臨時的な措置であり、恒久的なものではありません。

議員ご指摘のとおり、本年6月定例会において、橋本議員のご質問にお答えしましたが、本職としては、義務教育における給食費の取扱いは、全国同じであるべきものと考えております。国は、本年3月から、小・中学校の給食費無償化の検討を始めましたので、本町では、国の動向を注視している現状であります。

給食費は、子育て世帯にとっては大きな経済的負担であることは認識しており、国に対して、早期に学校給食無償化を実施するよう強く要望してまいりたいと考えております。

次に、保護者負担軽減についてであります。学校給食費については、前段申し上げまし

たとおり、負担軽減に取り組んでおります。今後もさらなる物価高騰が続く場合は、国の交付金を活用するなど、保護者の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、自治会公民館、集会所への支援について、現在の自治会公民館、集会所への支援はについてであります。現在、町内には118の自治公民館が設置されており、各自治会等の皆様により維持管理を行っていただいております。

議員ご指摘のとおり、自治公民館は、様々な地域コミュニティの重要な施設であると認識しておりますが、近年においては、人口減少、それに伴う世帯数の減少などにより、自治会そのものが、維持運営が困難になる例も生じております。

このような状況を踏まえ、今年度、各地区自治会長会の代表の皆様で組織する自治会長連合会の場において、これからの自治会の在り方について検討を始めたところではありますが、今後は、自治公民館の支援の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

次に、改修等に対する助成についてであります。昨年の豪雨災害のような被災公民館の修繕を除き、現在、町では改修等に対しての助成事業は行っておりません。

なお、自治総合センターが実施主体のコミュニティ助成事業において、自治会集会所等の建設または大規模修繕に対する助成があり、申請については、町が窓口となり対応しております。

自治公民館は、良好な地域社会の維持及び形成に資するための拠点となる施設であり、修繕等に対する助成については、ニーズと個別の状況を把握しながら検討してまいります。

次に、学校送迎車、スクールバスの運行について、国からのスクールバス活用についての周知はについてであります。地方公共交通の活性化及び再生を目的としている地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が、令和2年11月に改正され、その基本的な事項等を定めた地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針において、スクールバスや福祉輸送等地域の輸送資源を総動員し、多様な取組を進めていく必要があると位置づけられました。

また、本年10月1日の同法の改正においては、交通分野におけるDX、GXの推進といったさらなる利便性、生産性、持続可能性の高い地域公共交通へのリ・デザイン（再構築）を加速化するよう明示され、変化する社会情勢に応じた改正がなされております。

次に、町民の方の利便性、ニーズに沿った交通の確保についてであります。スクールバスへの一般客の相乗り乗車については、不審者対策などの問題から、児童及び生徒の安全性を第一と考え、実施はしておりません。

また、令和3年度からスクールバス運行业務を民間に委託し、乗車する児童・生徒数に基

づいた路線設定並びに登下校時間に合わせた運行を行っていることから、乗車定員数の観点からも対応は難しいと考えております。

現在、本町においては、デマンド交通を公共交通の基軸とし、毎年満足度調査等を実施しながら、利用者のニーズの把握と利便性向上に向け研究を行っておりますが、ご質問のとおり、運転免許を返納した高齢者や高校に通う生徒等、交通弱者の方が安心して利用でき、利便性の高い公共交通サービスを求めるニーズは高いものと認識しております。

一方、公共交通の維持に当たっては、公共交通の担い手不足や人口減少に伴う利用者数の減少など多くの課題があるものと認識しており、課題解決に向け、地域公共交通会議等関係機関連携の下、地域における多様な運送資源を活用した仕組みづくりについて調査研究を行ってまいります。

以上、吉村 徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 先ほど、橋本議員のほうからも話ありましたが、今議会は子育て支援についてのご質問が結構ありまして、私もネタが切れた状況ではありますが、同僚議員の皆さんもおっしゃるように、来年の予算獲得に向けて、ぜひ子供支援のための予算を確保していただきたいという思いが、今回出ているのかなというふうに思っていますので、そういった意味で再度質問させていただきます。

まず初めに、学校給食についてでありますけれども、学校給食は、明治22年、山形県鶴岡町の私立忠愛小学校が、貧困児童対象に無料で実施して以降、全国に広まったというのが歴史内容であります。

昭和に入って学校給食法が制定され、今日の学校給食が行われているわけではありますが、学校給食に対する本町の考え方については、町長、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長 町長。

○町長 学校給食についての全般的な質問ということでよろしいでしょうか。

私が一番印象に残っているのは、ちょっと過去のことを言って申し訳ないんですが、私、一度、都立高校の教員を勤めさせていただきましたけれども、私の勤めていた高校は定時制高校でありました。1、2限りが終わると中間に給食がありまして、子供たちが、本当に給食を食べることを喜んで、そして、お代わりもできるようにしておりましたので、彼らと話をすると、「今日はこれが初めてのご飯です」というようなそういう子供たちもいて、生存

といいますか、生きるためにも、給食というのは、なくてはならない存在だなというようなことを実感したことを思い出しているところでもあります。

翻って、中学校の給食についても、平成23年からだったと思いますけれども、それまではお弁当だったわけでありまして、お弁当と、あと牛乳の給食ということだったわけでありまして、大変お母さん方から、中学校給食をぜひ実施してほしいということもありまして、町直営ではありますけれども、給食場を開設して、給食室を増築して、中学校の給食を取り入れてきたところでもあります。

そういう意味では、給食というのが、我々からすれば、昨日、寒河江寿樹議員からご質問ありましたけれども、効率化を図るだけではなくて、食育の観点からすると、自校炊飯を前提にして取り組んできたところでありまして、かなり人件費等かかり増しはしているものの、温かい給食を子供たちに提供できるということは、今までの歴史の積み重ねとして、大きな成果を得てきているのではないかなというように思っております。

給食職員も、できるだけ地元の食材を活用しようということで、特色ある取組も進めていただいております。地産地消というようなことがよく言われるわけでありまして、食べることを通しながら生産のことを想像するといいますか、農家の皆さんが、どうやって苦勞して農産物を生産しているのかということに派生し、また、調理している職員の方々の思いというのを受け止めながら、目の前に給食が並んでいるという、感謝の思いなどが伝えられるような給食であってほしいなど。

栄養取り入れる生きていくための給食だけではなくて、世の中の人々のつながり、ものつながりやを学ぶ機会として、食の大切さというのをこれからも大事していかなきゃならないというふうに捉えているところでもあります。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ありがとうございます。

本当に食育、子供たちの成長のためにとっては、重要な問題なんだなというふうに考えているわけでありまして。

特に、川西町においては、自校炊飯、そして、子供さん、生徒の皆さんも自分の学校の畑でネギを作ったり、野菜を作ったりと。それをまた給食に取り入れていくという流れで、やはり農と関わりながら成長していくというのが、本町の給食のいいところではないのかなというふうに考えているわけでありましてけれども、ただ、問題なのは、やはりそれに伴う父兄の皆さんの負担がなかなか大変だというのが、昨今の問題として、全国的に問題になってき

ているのかなと思っているわけでありませけれども、小・中学校において全国の給食費が、今年度無償、あるいは来年度実施予定する自治体は、全国でも482自治体に広がっているという文部省の報告があるようでありませけれども、山形県内についても、完全無償化や、何らかの形で一部補助とかいう形での給食費の助成を行っている市町村はどのくらいあるかなどについては、町では調査されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 この件につきましては、県の教育庁のほうで各自治体に調査を行っております。

その状況を提示いただくことによって、こちらは把握できる状況となっておりますが、今現在、手元に資料がございませんので、ただ、ほぼ全ての自治体が何らかの、当町と同じような形で補助をされているのかなというイメージで持っているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 現在、私の資料で調べましたけれども、県内での給食の助成を行っている市町村というのは、これは完全無償化、あるいは一部だったり、あと第3子無料化とかいろいろあるようでありませけれども、いずれかの対策を取っている市町村については、市においては13市のうち9つの市、そして、22町村では13町村、約半分で実施しているというような状況になっているというふうに認識しているわけですが、また今回、米沢でも新しい市長さんが、給食費の無償化を掲げられて当選されておりますので、市については、プラス1になってくるのかなというふうに考えているわけでありませますが、こういった状況については、町長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長 町長。

○町長 根本的に保護者の方々が負担を感じているというのは、基本的には所得が上がっていない、給与が改善されていない。併せて、社会保障費とか、消費税も10%になったとか、また物価高などもあって可処分所得が削られていくと。そのことによって負担感が増しているんだろうというふうに思います。

そこに行政が注入して負担を軽減するという、これは対処療法的な取組であって、根本的には所得を上げていくという、給料が上がって生活が改善されていくということを、国も施策として強く打ちだしているわけでありませ、そのことを我々としても期待をしていきたいと思っています。

あわせてでありますけれども、6月の答弁でもさせていただきましたけれども、やっぱり

義務教育の中での格差があってはならないという思いがあって、これは小倉大臣も、もしくは総務省の幹部の方々と意見交換して、1つの町が先進的に取り組んで人の流れがつけられたとしても、でも、ほかのところと同じになったら同じと。

国全体として少子化をどう克服していくのかという施策を、やっぱり国がしっかりやりたいという決意でありまして、これから大綱が出されるわけで、今日の新聞ニュースでもありましたように、第3子以降の大学の授業料を無償化するとか、いろんなこれから施策が出てくると思います。

そういった施策をしっかりと見ながら、でも、現実的に今、保護者の方が負担に感じるところをどう軽減するかということは、今後の予算編成の中でもしっかりと検討してまいりたいと思いますし、また、継続的などいいますか、持続可能な仕組みにしていかなきゃいけないというそういう観点もあって、皆さん方に、全て満足できるかということではないと思いますけれども、できるだけ軽減が図られるように、町としても支援を検討してまいりたいと考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ありがとうございます。そのとおりだと思います。

やはり国の政策として、国民一人一人平等にというのが、町長、お考えのとおりでありまして、私たちもそれを望むところでありますが、なかなか国が乗り出してこなかったという状況があって、それと同時に、先ほど町長が言われましたように、やはり30年間給料が上がらないという一般の民間の統計も出ておりますし、そういった中で負担だけが重なってきているという、やっぱりそういったことが、負担として重くのしかかっているという認識があるのかなと思っています。

それでも社会は回っていくわけでありまして、やはり何とかそれに対処しながら取り組んでいくことが必要なのかなというふうに考えるわけでありましてけれども、そして、この無償化については、5日の日に、東京都の小池知事が、都内公立小・中学校の学校給食費への負担軽減に乗り出す方針を示したというような話がございます。その文言の中では、物価高騰で家計負担が増す中、子育てしやすい環境を整える一環として。また、国に対して、子育て支援を、強力で早期実現するよう働きかけるというふうにおっしゃってございました。

原田町長も答弁書の中で、強力で国のほうに要望していくということでもありますので、ぜひ引き続きお願いしたいというふうに考えるところであります。

本町の給食費について、若干、頂いた資料からお伺いしたいと思いますけれども、令和5

年度の給食費、大体少ないところで270円から、高いところで320円という、小学校においてですが、この間に50円の差があるわけですが、この50円の差があるというのは、それぞれの自校方式ですから、各学校で食材を調達したりしての差なのか。

ただ、これについては、町一本化して、平均化した一人一人同じ単価になるということのようなことは考えられないのかどうか、お伺いいたします。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 ただいまご指摘ありましたとおりに、各学校ごとに、若干単価にばらつきがございます。

これにつきましては、一番大きな理由としては、米飯給食が、各学校で自分で炊飯できるところと委託炊飯という部分で差があるという部分がまず1点ございます。

もう一つは、どうしても子供数、これによりまして仕入額。数が多ければ多いほど単価、落ちてきますので、そういうことで差が出ているものということでご理解いただきたいと思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ご飯というか、炊飯を自分のところですか、外注に出してやっているかという違いだということもあるということのようではありますが、そういったことも踏まえましても、6小学校と川中とこの7校、1人当たりの年間幾らかかるかということによってちょっと計算させていただきましたが、1人当たり6万1,046円という計算になるんですが、こんな感じでしょうか、お伺いいたします。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 そうような形で運営をしているところでございます。

なお、文科省のほうでは、各自治体に、給食費どれぐらい支出があるのかという調査を毎年実施しております。直近でいいますと令和3年度の給食費、こちらに関しては公表になっているところでございます。こちらは、年間の給食費を11か月に割って、それで月当たりどれぐらいの給食費なのかということで示されている資料になっております。

これに基づきますと、小学校で一月当たり4,477円、中学校で5,121円という調査が、3年度の分の調査が直近で出ているわけなんです、これに基づきましてお話ししますと、こちらとしては、議員にお示ししたのは、令和5年の見込み数値ということでお示しをしたのですが、やはりここ2年間、給食費、値上がりしているものですから、それと比べますと若干割高にはなっているんですが、恐らく令和4年の状況が、この年を越えて1月に多分出て

くると思います。令和5年については再来年ということが出てくるんですが、ほぼほぼ全国平均並みの、1か月分の給食費なのではないかなというふうに平均としては見ているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 といいますと、そういった文科省の調査の中ですと、全国平均がこれだから、それよりも高いとか低いとかという判断基準にはならないとは思いますが、今言われた4,400円というか小学校でとなると、本町は結構高くなるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか、お願いします。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 3年度の状況でお話したものですから、それが4年度になると全国的に上がってくるはずです。

5年度については、4年度からまた上がっていますので、そういうことを加味しますと、ほぼ恐らく、全国平均並みの金額になるのではないかなという今の見込みでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 全国平均だとうれしいというわけではありませんけれども、できるだけ安いほうがいいのかというふうに考えるところでありまして、今回、町長答弁の中にありましたが、1食5円から10円程度、物価的には値上がり、給食費の値上がりがあったと。それに対して、重点支援地方創生臨時交付金を活用して10円の補助を行って、実際的には上がらないという形になったということでご理解していいんでしょうか。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 私どもとしては、値上がり分を想定しながら、1食当たり10円ということで支出をさせていただきまして、それで前年度並みの、実際のご父兄の負担ということを想定しながら支援をさせていただいたところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 物価の値上がりがどこまで続くかというか、どこで収まるのかがなかなか見えない中で、給食食材の調達等もかなり苦勞されているのかなと思っております。

そういった形で、やはり保護者の負担を幾らかでも軽減していくという対策を、町としては考えてやっていたいであります。私たちは、本質的には給食の完全無償化ということ望んでいるわけでありまして、これはやはり国の対応もありますので、それに向けていろんな形で取り組んでいくわけですが、現在、今回、国の補正予算が出たわ

けであります。可決されました、先日。

その内容を見ますと、重点支援地方交付金ですが、この中の推奨事業メニューということでもあります。その中の②に、エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援ということであつたわけでありまして、物価高騰による小・中学校の保護者の負担を軽減するための小・中学校等における学校給食等の支援と。米印に、昨日から話題になっておりますことも食堂に対する負担軽減のための支援や、ヤングケアラーに対する配食支援も可能というようなメニューがあるようでもありますけれども、こういった形で物価高騰に対する父兄の負担を抑え、さらに安くしていくような取組は考えていらっしゃるかどうか、お伺いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議会運営委員会でもお願い申し上げましたけれども、国の補正に当たってのメニューを全協で説明させていただきながら、補正予算の追加をお願いしたいというふうに考えております。

国のほうでも、先ほどからあつたように文科省がいろいろ調査しているのは、全国各地の給食への支援をどうやっているのかと現場を調査しておられますので、それを踏まえながら、国の施策が立ち上がるんだろうと思いますが、今回の補正予算も十分勘案しながら検討を進めていきたいと思ひますし、さらに、全て今期だけでといいますか、12月の補正でということではなくて、3月の追加というか、事業メニューなども精査させていただき、今は当面、例えば非課税世帯への7万円の給付とか、そういったものをまず先行させていただいて、早くお届けをさせていただきながら、さらにメニューを精査させていただいて、追加して補正予算に組み込むというような考え方で今整理しておりますので、ご理解賜りたいと思ひます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思ひます。

というのは、今回、資料でいただいた令和5年度の給食費の、昨日の寒河江寿樹議員への回答でもありましたが、保護者負担が全体で幾らあるかという話の中で、私、頂いた資料から計算しますと5,400万ほどになります。

ですので、先ほど申しましたように無償化は無理であっても、この単価、例えば300円の1割補助、30円補助して270円にするということで総体的に考えていきますと、5,400万円の1割、540万を、この国のほうの資金を活用しながら安くしていくということも、継続的にはできないとしても、今の物価高騰に合わせた形でやっていくということも考えられるんで

はないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 ただいまの吉村議員のご質問、給食費の負担軽減と、例えば1割補助というようなことも含めての検討というところだったかと思います。

町として今進めております吉村議員から先ほどありました国の補正予算に伴う臨時交付金、これについて先ほど町長が申し上げましたとおり、早急に支給が必要な低所得世帯向けの7万円の支給ですとか、そういったものをまず優先的に交付するための予算措置を今考えております。

給食費につきましては、昨年からの補正予算の関係で、今年度、1食当たり10円の補助ということで、各学校に、これは既に予算措置という形になっておりますので、新たにというところは今のところ考えてはございません。

ただ、今後、必要に応じてといいますか、交付予定の金額を最終日に全額計上するようなことではなく考えておりますので、そのような状況も踏まえながら、今後検討をしてみたいというふうに思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 言いますと、今回、国会で通った令和5年度補正予算のことについては、来年度、令和6年度の予算の中で使えるというものではないということでは理解していいんですか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 様々の対策があります。その推奨メニュー、8項目ほどある中でも様々の事例が例示として示されております。

また、そのほかでも経済対策に有効な内容については、地方公共団体の判断で使用することもできるというような内容がありまして、国は5年度の補正予算で措置をし、各省庁を経由して交付されるものにつきましては、国で繰越しをするようなものもあろうかと思っております。

ですので、例えば7万円の給付などについては、年度内に予算を措置して、早く執行するようという国からの通知がありますが、そのほかのものについては、今年度からスタートするもの、あるいは繰越しをして6年度に実施するもの、様々考えられますので、今後、その辺の内容も併せて検討してみたいというふうに考えております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ありがとうございます。

そういうことであるとするならば、やっぱりとにかく検討していただく材料として、今回

の給食費も、要は今回300円の単価が、物価が値上がれば320円になりますよと。その20円を、また町で助成していくとか、そういう形になっていくのかな。

そういった意味で、物価高騰に対して助成するのが追いつかなくなるような状況もあるのかなとは思っていますが、幾らかでも保護者の皆さんの負担を軽減するという方向で、検討をぜひお願いしたいと思います。

聞き忘れましたが、ちなみに、全校生徒の資料をいただきましたが、小学校と中学校合わせて2人以上、学校に通学させている多子世帯といいますか、その数というのは分かりませんか。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 すみません。ただいま手元に資料がございません。

○議長 吉村 徹君。

○7番 急な質問で申し訳ございません。

もし、分かれば、後で資料として頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

やっぱり、給食費の負担軽減に関しましては、先ほど申しました国の補正予算を活用しながら取り組んでいくのがベターなのではないかというふうに考えておりますが、そこら辺も研究されて、ぜひ負担軽減に向けてお願ひしたと思います。

また、町長も、いろんな形で中央省庁への要望等は行っていただいたと思いますが、もう一度、その決意のほどをよろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 先ほど小池知事のお話がありました。

都市部でそういった動きが出れば、やっぱり全国一律のサービスをしていかなきゃならないという機運が盛り上がると思いますか、東京がやったんならば全国一緒にやろうというようなことで、足並みがそろそろように強力な運動をしていかなきゃない。

町村会の中でも、要望事項としては取り組んでいるところでもありますけれども、併せて県に対しても要望させていただきました。知事とのやり取りの中でも、学校給食法が施行されて、それ以来、食材費については保護者負担ということになってきて、今の時代にそぐわなくなっただけではないかという意見交換もさせていただきまして、法律がスタートしたのが、私が生まれる前にスタートした法律だと。もう50、60年、70年もたとうとして、まだ変わらないということ自体がおかしいんじゃないかというような意見交換もさせていただいてまい

りました。

原理原則を、やっぱり大元から変えていくと。先ほどからご案内ありましたように、こどもまんなか社会をつくるという時代の趨勢に合った事業を、やっぱり展開してもらいたいというような思いでいますので、吉村議員からいただきました激励を励みにしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 先ほどから申しておりますけれども、世帯、子供3人いれば18万3,000円の負担という、本当にやはり一般の世帯にとっては、大変な出費となっているのが現状でありますので、早急に無償化、国のほうで施策を考えるという取組を今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

続きまして、町内自治会公民館、集会所についてでありますけれども、これは私どもの公民館も、平成10年に1,700万の工事で新築しました。その当時、町から200万円の助成があり、非常に助かって建設できたという状況があるわけでありまして、こういった自治会公民館への町の助成はいつの時代に終わったのか、お伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 大変川西町が手厚くといいますか、自治公民館の整備については対応してきたわけですが、地方交付税の使い方について様々なご批判をいただいた三位一体改革の折に、交付税の見直しが入りまして、川西町での様々な補助事業を、まずゼロから見直しをしなきゃならない。平成16年当時から、行財政改革大綱というのを立ち上げながら対処して、検討を重ねてきたところであります。

補助事業についても、終期を迎えたものについては1回リセットしようということで、2年ほどですかね、継続した要望については答えさせていただきまして、新規要望は事業化しないということで判断をさせていただいたものであります。

○議長 吉村 徹君。

○7番 本当にあの当時、200万という金額は本当に助かったなというように思っております。

それ以降、使わせてもらっているわけでありまして、質問でしましたように、今、どうしても公民館、集会所については、どちらかという昭和年代に建設されたところが多くて、言ってみれば、和式の便所であって、なかなか高齢者の方々が、今、高齢化が進んでくる中で、公民館を利用するには、やっぱりトイレのリフォームとか水回りのリフォームが、もう近々の課題になっていると。

ただ、その中で世帯は減る、人口は減るという形で、なかなか自治会公民館の維持、修繕も大変な状況にあるというふうに感じているわけですが、そこら辺の捉え方はどういうふうに考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長 町長。

○町長 今年、ふれあいトークで朴沢の公民館をお邪魔しました。

大変きれいに、立派に、そして、夏の時期だったものですから暑くなるのかなと思ったんですが、エアコンも完備されておりまして、大変使いやすい公民館に生まれ変わったなということで、自治会の皆さんに感謝申し上げたところであります。

ほかのところも、やはりそういったリフォームをしなきゃならない、トイレの改修をしたいというような声もいただいておりますけれども、やはり自前でやるのでというようなことで取り組んでおられるというふうに思います。

今、先ほどの答弁書の中にあるんですが、自治会の維持というようなことが話題になっておりまして、公民館全てを改修ということではなくて、例えば小松地区の場合は、5つ、6つの自治会が共同して利用されているというような公民館もありまして、やはり広域ではないんですが、共同利用していくような、そういうような取組などについて支援をしていく必要があるのかなと、そういったことも検討していかなきゃならないんじゃないかなと。

それぞれの目の前の公民館をきれいにして使いたいんだということで、将来的に維持できるのか、自治会活動が担保されるのかというようなことも含めて、やはりある程度、広域的な使い方をされるところを中心にしながらというようなことに絞り込まざるを得ないのかなというような思いもしております、これは内部検討の状況であります、自治公民館という一つの拠点があることによって地域が活性化していくわけでありまして、その視点に立って、さらに制度を研究させていただきたいなと思っております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 自治会長さんあたりからの、いろんな要望とかもあるのかなと思っておりますけれども、ただ、やはり自治会それぞれに努力しながら、お金をためたりしながら、整備に向けた貯蓄とかもやっているところもあるわけでありまして、なかなか小さな公民館にとっては、人口がなくなって、利用価値がなくなってという、結局、空き家じゃないんですが、空き公民館というのも、今度はやはり心配される状況になってきていると。

やはりそこらに対する対応も、自治会長さん、公民館長さんあたりの話の中で、検討してどうするかということの方針も、決めていく必要があるんじゃないかなというふうに考えて

いますが、そういった要望とか、自治会長さんあたりから出ていないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 自治会からの、自治公民館の例えば改築であるとか、あとは取り壊しであるとか、そういうことに関しましては、特に大きい要望としましては届いていない状況でございます。

ただ、少なからず、今後の維持修繕については、課題になっているということではお聞きしているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 今のところ、そういった深刻な問題は来ていないというような状況なのかなと思いますが、ただ、私、小松地内のある公民館を、商売柄頼まれてトイレの改築やりました。

やはり若干、水回りということで金額がかさむと。何か助成があったらなんて声があったもんですから、ちょっと私、今回質問させていただきました。

ただ、玉庭なんかは、もう人口が減って、世帯数が減って、公民館の維持できないという、目の前でむくろになっているという状況があるということも深刻な状況でありますので、ぜひ今後検討していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 川西町の地域づくりの特色というのは、地域で自分たちの支え合い、地域を守っていくということ、大きな方針として掲げながら取り組んできたところでありますので、その核となる地域の自治というのがしっかり守られるような支援というのは、今後も検討していかねばならないし、私が就任して20年たったということは、地域の方々も私と同じように20歳年取ったという、そういう意味での世代交代も含めて課題が生まれてくる。新たな時代ニーズというのが出てきているんだと思いますので、併せて検討させていただき、しっかりと地域づくりにつながるように応援していきたいなど、支援をしていく必要があるなどというふうに思っております。

○議長 吉村 徹君。

○7番 ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

本当に、町長の答弁にもありますように、良好な地域社会の維持のための重要な場所でありますので、ぜひご検討お伺いしたいと思います。

最後になりますけれども、学校送迎車、スクールバスについて1点だけお伺いいたします。

デマンド交通で一般客については対応されていると、良好に順調に推移しているというお話であります。

その中で、高校生の通学にも、デマンド交通を使っていいよということになっているということですが、現在、実際に使われているような状況はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 現在のところ、デマンド交通においては高校生の利用はございません。

○議長 吉村 徹君。

○7番 私、今回質問した件につきましては、子供を送迎している保護者の方から話を受けたんですが、デマンド交通でできるというようなところの周知が、どのようになされているのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 デマンド交通につきましては、町報であったり、あるいは町公式のSNSであったりということで、利用条件についてお知らせしているところでございます。

その中で、利用する年齢制限であるとか、そういうものについては特に設けてございまして、ただ、小学生が乗るといった場合に、介添えするような保護者が一緒になって、一緒に乗っていただくような、そういうことでの利用をお願いしているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 高校生も、保護者同伴で乗らないということではないでしょう。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 失礼しました。

高校生につきましては、もちろんご自分で乗車し、降車できる状況でございますので、こちらは特に条件は設けていないところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 できれば、父兄の方も、もしかすると、デマンド交通に乗っていいよという理解がないかもしれないです。デマンド交通は、一般住民が金を出して乗るものだという認識がまだあるのかなと思う。

やっぱりそういったこと、高校生の保護者の皆さんにお知らせして、できれば500円というお金は町で出すとか、そういう財政的支援もしながらすると、高校生が自宅から駅までデマンド交通を使ってやれば、保護者は大変助かるのではないのかなというふうに思います。

が、いかがですかね、その辺の取組について。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 高校生のデマンド利用につきましては、広報の部分で十分周知してまいりたいと思いますが、ただ、利用するに当たりまして、やはり出発時間の制限がございます。

午前中であれば、第1便が7時半、第2便が8時半ということで、これも乗り合わせになりますので、タクシー会社を出発する時間が7時半ということで、乗り合わせの状況によっては若干時間がかかったり、あるいは想定している時間よりも短く、早く来ていただいたりなんていうこともございますので、そのあたりの利用の注意点などを含めながら周知してまいりたいと思います。

○議長 吉村 徹君。

○7番 今の規定でいくと、朝一番の電車に乗るには乗れないというような話になってくるのかなと思います。

ですと、せっかく高校生も乗れますよと言っているながら乗れない条件があるという。やっぱりそこら辺もちょっと検討していただいて、いずれにしても、スクールバスを利用した一般乗客の乗り合いとか、検討なかなか難しいというお話ですから、デマンドを使って駅まで行くという方法を、ぜひ保護者負担軽減という立場から検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 デマンド交通については、ドアからドアということで利便性を挙げてきた経過がございます。

今、365日運行しているわけでありまして、これもタクシー事業者さんの全面的な協力の下、対応させていただいてまいりました。

そのニーズ調査などで、満足度アンケート調査の中でもよく言われるのは、「町外に行きたい」と、「町外の利用ができないのか」ということと、さらに、「高校生をはじめとした利用ができないのか」ということで、公共交通会議の中でも議論にはなるところであります。タクシー事業者さんの営業という観点から考えると、いかがなものかというようなことがあります。そこにさらに一步踏み込んだ議論には、自分たちの経営を圧迫するようなことは許せないという、その部分がありますので、話合いをしていけば、電話1本で、いつでも私たちは仕事に行きますというふうに言われているのが現実でございまして、その部分を全て、じゃ、町がカバーするかということには、なかなか今至らないということもあります。

保護者の皆さんに協力いただきながら、送迎していただいたりしているのが現実かなというふうには思いますが、これもちょっと余計な話なんです、いろいろ過疎ソフトの話が出ておりますけれども、過疎ソフトが今、一つの財務省の俎上に上ってしまっていて、過疎ソフトで使い勝手がよくて、これを一般財源化されていたんではないかと。先ほどの三位一体の改革の交付税と同じように、使い勝手がいいので何でもなんかでも充てていると。

そうすると、過疎対象自治体でないところから、何でそんなことができるんだというようなことで批判が出ておまして、県内の中でも過疎団体でないところから要望書的な、やっぱり同じにしてほしいというようなことも出ておまして、過疎ソフトの使い勝手のよさというのは我々も大変感じているわけですが、あまり一般財源化みたいな使い方をすることで、過疎ソフトの事業そのものが、まないたに載って英断下されるようなことも含めて考えると、今、言われている交通移動手段などは、過疎地だから課題であって、公共交通が弱いということもありますので、そういったところを充実させるというようなことも、今後の課題というふうに受け止めておりますので、やはり過疎地で公共交通が乏しいので、過疎ソフトが絶対必要なんだというような訴え方というのは大事な視点だというふうに思っております。

そういう意味で状況を把握しながら、さらに、充実させるように努力していきたいと思えます。

○議長 吉村 徹君。

○7番 本当にやはり前から、置賜乗り入れできるような交通体制へ向けて検討されているという状況でありますから、それをぜひ実現しながら、そうであれば、高校生も米沢の高校へ直接通えるというような状況も出てくると思います。

そういったことも踏まえて、住民ニーズに応えた形での地域交通についても今後とも検討をお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 吉村 徹君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時ちょうどといたします。

(午前11時47分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 第3順位の茂木 晶君は質問席にお着きください。

茂木 晶君。

○1番 1番、茂木です。

○議長 第3順位茂木 晶君。

(1番 茂木 晶君 登壇)

○1番 12月定例会、最後の一般質問となります。

お疲れのところ申し訳ございませんが、しばしお付き合いいただければと思います。

それでは、議長宛てに通告のとおり質問いたします。

1、指定管理者制度について。

指定管理者制度は、従来の管理委託制度とは異なり、民間事業者を含む幅広い法人や団体の中から指定管理者を指定して公の施設の管理を行わせるものであり、様々な能力を活用しながら多様化する住民のニーズに応え、施設の効果的・効率的運営を目指すことを目的としております。

また、制度を活用する効果として、住民サービスの一層の向上や行政経費の節減が図られることに加え、地域の活性化や雇用の確保等につながる事が挙げられると、県のホームページの「指定管理者制度導入手続き等に係るガイドライン」に記載されております。

そして、1 指定管理者の選定から協定締結までの手続き、(1)公募の原則の中に、指定管理者の候補者は、原則として公募することと記載されております。つまり、一丁目一番地に公募を原則とする旨の記載がされております。

公募により募集をすることが不可能、または著しく困難である場合は、公募によらず選定し、候補者とすることができるとの記載もありますが、これは(5)の公募の方法中、⑤公募の例外の中に、ガイドライン上は下のほうにあります。

①川西町では、指定管理者が公募によって選定された例は1件もなく、全て原則から外れた形で決定されておりますが、これについて町長の見解を聞きたいと思っております。

次に、指定管理者制度の導入された背景には、小泉内閣時代の骨太改革路線の一環として、これまでの地方自治法244条の2の規定が、公の施設の管理についての民間参入を阻害しており、自治体の財政難と経営効率化の観点から、民間活力の導入を進めるために取り組まれてもっております。

②指定管理料の推移について、ほぼ全ての施設で増加傾向にありますが、今後の見通しや

計画について、どのように考えておられるか伺いたいと思います。指定管理の推移についての資料、こちらを添付いたしますのでご確認ください。

2番目に、中心市街地活性化について。

令和3年3月議会定例会において、川西町中心市街地活性化についての請願が川西町商工会長から提出され、全員賛成により可決されております。

この請願の内容は、(1)羽前小松駅前並びに周辺市街地の整備、(2)旧役場跡地の利活用と中心市街地活性化、(3)羽前小松駅から置賜農業高校までの県道8号線沿線整備、(4)置賜農業高校魅力化プロジェクトの具現化と単独校存続への支援、このような解決の早急な推進を求めるものであります。

町では、このような町民からの要望を受けて、町民の声を反映すべく、中心市街地の活性化に向けて取り組まれていると思われませんが、①中心市街地をどのように活性化していくのか、今後の展望をより具体的に教えていただきたいと思います。

②中心市街地内の川西町の基幹企業が、一部飯豊町に移転する件に関して、流出を防ぐためにどのような取組をされてきたのか伺いたいと思います。

③かわにし未来ビジョンの中に、「商店街の活性化を図るため空き店舗の利活用を推進します」とありますが、どのような取組をされているか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 茂木 晶議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、指定管理者制度、指定管理者が公募によって選定された例はないが、町長の見解を問うについてであります。指定管理者制度は、議員ご指摘のとおり、公の施設の管理主体について、従来の管理委託制度から民間事業者や法人、団体等に拡大し、住民ニーズに沿ったサービスの向上や施設の効果的、効率的な運営を図ることを目的に、平成15年に地方自治法が改正され、始められた制度であります。

町では、法改正の趣旨を踏まえながら、平成16年に策定した新川西町行財政改革大綱(川西町集中改革プラン)において、公共施設管理運営等の改善として指定管理者制度導入の方針を掲げ、平成18年度から各地区公民館、浴浴センター、町民総合体育館等の総合運動公園各施設について指定管理者制度に移行したところであります。

以来、現在では、町内31施設について13の法人、団体を指定管理者に指定し、管理運営を

委託しております。

指定管理者制度の導入及び指定手続については、平成17年に、川西町公の施設に係る指定管理者手続等に関する条例及び川西町公の施設の指定管理者制度導入方針を定め、指定管理者の選定及び評価等の事務を執行しております。

条例では、指定管理者の指定を受けようとする団体等については公募することとしておりますが、一方、施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的の効果的な達成が期待できると思量されるときは、公募によらず選定することを明記しております。

また、具体的な手続を定めた導入方針では、施設の設置目的、性格、機能、規模、現行受託団体の設立経緯や管理実績等を総合的に勘案し、公募を行わずに選定することができることとしております。

現在、指定管理者制度を導入している地区交流センターについては、地域住民や自治会等の団体が主に使用する施設目的から、地域住民で構成される地区経営母体に管理を指定することが妥当であること。また、町民総合体育館や浴浴センター等のその他の施設の多くは、管理委託制度当時から受託団体が設立されており、施設目的や機能を十分に理解し、利用者へのサービス向上や適切な維持管理等の実績から、指定管理者として指定することが妥当であると判断し、公募によらずに選定しているところであります。

なお、指定管理者の選定に当たっては、公募によらない場合であっても公募と同様の申請書類の提出を求め、川西町指定管理者選定委員会において審査を行うとともに、指定管理期間においては、毎年、指定管理業務の評価を審査継続し、指定管理者の評価、妥当性について確認しているところであります。

次に、指定管理料が増加傾向にあるが、今後の見通しや計画はについてであります。指定管理者制度については、議員ご指摘のとおり、地方分権や規制緩和等の国の三位一体の改革が背景にあり、本町においても行財政改革の視点を含めて導入してまいりました。

指定管理料の設定については、指定管理期間における実績や次期指定管理期間における施設管理経費及び事業計画の見通し、妥当性について指定管理団体との協議を踏まえながら、審査、算定しております。

各施設に共通する増額の主な要因としては、光熱水費の高騰や処遇改善による人件費の増、消費税率の改正に対応したものであります。また、施設個別の主な要因としては、指定管理業務の範囲拡大等による見直しや、施設の経年に伴う軽微な維持修繕費等に対応したものであります。

今後の見通しについては、公が担う施設の役割、機能を維持していくためには、継続して運営していくための体制、人材育成が課題と捉えており、人材確保に対応した処遇改善や光熱水費等の必要な経費の増加に対応しなければならないと考えております。

国からは、指定管理者制度について、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービス提供者を、議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なる制度として運用するよう、助言等の通知を受けております。

今後とも、指定管理者の選定、指定管理料の設定に当たっては、施設の設置目的や機能が十分に発揮でき、利用者へのサービス向上につながるよう検討してまいります。

次に、中心市街地活性化、中心市街地をどのように活性化していくのか、具体的に教えていただきたいについてであります。中心市街地活性化に当たっては、地域振興拠点施設を核としながら、その周辺地域の面的な整備としてのハード事業、地域に根づく文化的、歴史的資源を生かし、住民、事業者、行政が連携し取り組むソフト事業の両面からの展開が必要であると認識しており、そのためには、中心市街地の目指す姿を描きながら、その実現に向けたまちづくりの方針を示す必要があると考えております。

また、商工会から提案された川西町中心市街地活性化プロジェクトの具現化に向けた検討を行う上でも、中心市街地の活性化という一つの大きな目的達成に向けて、長期的な全体構想が必要であることから、現在、川西町中心市街地まちづくり計画の策定に着手しており、令和5年度中の完成を目指し協議を進めております。

川西町中心市街地まちづくり計画においては、機能的で住みやすい市街地の形成を推進するため、小松地区の現状と課題を踏まえながら、地域住民の暮らしや学びといった生活、文化的活動の場、人々が交わり合いコミュニティを形成する交流の場、消費や経済活動が行われる社会的、経済的な場、医療や福祉サービスが享受できる場といった役割を整理し、それぞれの場の特性を考慮しながら、20年後のビジョンとその具現化に向けた基本方針、施策の方向性を明らかにしてまいります。

計画の策定に当たっては、町民の意見を反映させるため、令和4年度においてアンケート調査を実施したほか、地域住民で構成する検討委員会を設置し、意見交換を行いながら検討を行っており、今後も、住み続けられるまちの実現を目指し、検討を進めてまいります。

次に、町の基幹企業が飯豊町に一部移転する件に関して、流出を防ぐための取組はされたのかについてであります。三菱鉛筆株式会社山形工場は、昭和19年の操業開始以降、約80年間の長きにわたり本町を代表する企業として、地域経済の活性化や雇用の確保にご尽力い

ただいております。

平成30年には、山形三菱鉛筆精工株式会社の第1工場拡張と鉛筆部門である第2工場の二井町地区への移転計画が示され、農業振興地域の農用地区域の変更や農地転用手続等が進められ、町では、道路等の町有財産の無償譲渡や二井町地区内の水路整備を実施するなど環境整備を行ってまいりました。

その後、コロナ禍の影響等により工期の変更はありましたが、本年6月に、新工場移転プロジェクトを再開するとの報告があり、昨年の豪雨災害を受けた排水対策の検討を、町とともにスタートさせたところでありました。

本年9月、三菱鉛筆株式会社数原社長が来庁され、三菱鉛筆のありたい姿2036（長期ビジョン）及び鉛筆部門の飯豊町内の貸工場を活用するとした会社方針の説明を受けました。

長期ビジョンでは、主力部門であるボールペン部門の生産拡大のため、三菱鉛筆精工山形工場の施設拡張整備を行うことが示されるとともに、鉛筆部門の貸工場活用については、1号棟の施設の老朽化のための移転であり、2号棟は引き続き会社のフラッグシップモデル、ユニ、ハイユニ、ユニカラーの生産継続を行うものであるとの報告を受けたところでありませす。

町では、鉛筆部門の町内での移転、整備について提案いたしましたが、「緊急性が高く、危険度の高い一部施設を飯豊町の貸工場への移転を決断した」との回答を受けました。

今後、鉛筆工場の一部が移転となりますが、このたびのご判断は、ボールペン部門を含めた経営拡大、強化策の一つとしての取組であり、町の経済活性化策にもつながるものと捉えております。早速、庁内関係各課による三菱鉛筆山形工場再編プロジェクト支援チームを立ち上げ、町が一丸となり、二井町地内で計画されているボールペン部門の整備計画に対する支援体制を整えたところでありませす。

現在、各種手続の支援をはじめ、排水対策、用地造成や施設整備に関する支援、さらに経営支援などを含め総合的な支援策を実施すべく、三菱鉛筆株式会社と協議を進めております。

次に、空き店舗の利活用はされているかについてであります。本町では、創業支援の一環として、産業振興課内にワンストップの相談窓口を設けており、相談者の意向を受けて、空き家バンクに掲載されている店舗つき住宅等の情報提供を行っております。

空き家バンクを通じては、これまでに2件の活用実績があり、現在も複数の物件で利活用に向けた準備が進められております。

一方、事業者自らの情報収集により、中心市街地に加え、周辺部においても空き物件の活

用が増加傾向にあり、事業者には地域活性化の一翼を担っていただいております。

また、資金的な支援については、町独自の創業支援制度の活用のほか、国・県の支援制度の情報提供を行っており、引き続き空き店舗の一層の活用に向けて、商工会や金融機関と連携しながら積極的な支援を行ってまいります。

以上、茂木 晶議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 丁寧なご答弁ありがとうございました。

私、9月の一般質問でも、同じような内容、指定管理に関する質問をさせていただきましたけれども、公募によらず選定できるとはしておりますが、さきの質問でも示したとおり、ガイドラインの下のほうに書いてあるんです。なので、これを前面に出して、公募によらなくても決められるからということで前面に出すのは、ちょっと私は違うのではないかなと思います。

実際、ほかの地域では、公募によって決定されている施設たくさんございますし、飯豊町においては、全ての施設が公募によって選定されております。

このあたりを含めて、町長ご自身、今の川西町の指定管理、また、これから始まる指定管理について公募によって決める、このようなことはもう全く検討されないのかどうか、伺いたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 答弁の中でも述べておりますけれども、指定管理者制度導入に当たっては、直営か指定管理か、この2者になったわけでありまして、直営の場合には、町職員がそこで管理するというので、以前の公民館をはじめ、直営で運営していたところから民営化をし、そして、指定管理者という流れになってまいりました。

指定管理に入る前に民営化ということで、地域の方々にいろいろご苦勞をおかけしながら民営化がスタートしたところでありまして、その組織が立ち上がって、指定管理者制度が導入されて、公募というわけにはいかないだろうという判断をさせていただいて、さらに地域の活用のサービスの充実を図っていただくことなどをお願いしながら、指定管理者として指定をさせていただいたところでもあります。

ご案内のように、これを当たり前というか、公募しないことが町の方針だということではございませんので、当然公募によって、さらに充実したサービスが提供できる施設については、公募によって取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

今のところ、見ていただくと分かるように、指定管理者制度が導入する前から、やはりその組織が立ち上がり、管理運営を担っていただいた施設が多くありますので、その実績を踏まえながら、公募によらず、今現行で指定をさせていただいているということでありまして、将来にわたって全く導入しないということではなく、公募によって、よりサービスが充実するものについては公募していきたいというふうに考えております。

○議長 茂木 晶君。

○1番 今の町長の答弁にもありましたように、管理委託者制度、その当時から受けている施設に関しては、やはり流れというか背景があるので簡単に変えることはできないと、私もそれは同感です。

ですので、これからの施設、まちなかテラスに関しては、まだこれから、今検討している段階の話ですので、ぜひ検討してもらいたいなど、公募によって。

これに、仮に1社としても僕はいいと思うんです。そもそもの窓口が閉じている状態というのが非常によくはないというか、それを広げることに、どうしてそうならないといけないのって、今度、公募じゃないというところから公募にするというのはかなり難しいと思いますので、まずは、公募できる状態をつくって、仮に1社でもいいと思いますので、窓口を広げるという努力をしてもらいたい。ぜひ検討してもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 小松地区の地域づくり団体、交流センターにつきましては、もう多分、平成20年頃から建屋がないと。自分で指定管理者制度を導入して、中央公民館の一室を事務所として活用しながら、地域づくりを担っていただいたわけでありましたが、ぜひ独立した拠点を整備してほしいという要望書をいただいております。

今回、中央公民館や旧庁舎が解体される中で、小松地区から出された要望書というのをまずベースにしながら、様々議論もさせていただいて、地域のにぎわいづくりを創出するというまちなかテラスの構想に結びついたところであります。

今いただいた議員からの提案につきましても、十分今後の運営手法などについて議論を重ねながら、そして、小松地区、そして、川西町の顔として運営されるような方向に導けるように、検討を進めていきたいというふうに思います。

私が、ここで「します」というふうに言ってしまうと、またまた縛りが入ってしまいますので、今後の課題として受け止めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 茂木 晶君。

○1番 確かに、町長の独断で、やるとは言えないとは確かに分かります。

ただ、今結構、まちなかテラスもそうなんですけれども、町民のワークショップを開いて、あるいは協議会で話し合っただけで決めるということが、様々な問題、そうやって意思決定されていると思いますけれども、まちなかテラスの指定管理の公募するか、しないか。どういうふうに指定管理者を決めるかについては、町民ワークショップで話すということはお考えでしょうか。

○議長 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長 今年度から、にぎわいづくり検討委員会を設置しながら議論を進めているところでございますけれども、検討委員会の主たる目的というのは、この施設のにぎわい創出のために、まず日常的な使い方の中での運営というよりも運用でございます。

運用をどのように柔軟に対応するかというのが、やはり大きなところでございまして、その次に、やはりにぎわい創出のための非日常的なイベント開催に向けた様々な検討ということでございまして、ここのワークショップの中で、指定管理者制度そのものの運営についての議論というのは、なじまないのではないかとこのように考えているところでございます。

なお、まちなかテラスというのは、小松地区交流センターが併設なるわけございまして、今後、小松地区交流センターさんとも、様々ご相談させていただきながら進めていくべきものというふうに考えております。

○議長 茂木 晶君。

○1番 先ほど町長が、町長の独断では考えられないということで、町民の皆さんの声を聞いた上で決定されるものと私は認識したんですけれども、でも、そこに関して、指定管理にしても、やはり町民のワークショップを通じて様々な意見を伺わないと、結局、これじゃ、町で、執行部で決める、そういうことになるんでしょうか。

○議長 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長 ただいま申し上げているのは、にぎわいづくり検討委員会の中で、指定管理者を誰に決めるかという議論を持っていくということはないということをお知らせしております。

当然にぎわいづくり検討委員会の中でも様々な議論なされてございまして、小松地区交流センターさんだけで、にぎわいが創出できるのかという課題も当然出されてございまして、この施設そのものは、その中で企画、運営というよりも、様々な団体の方がここを活用して

いただいて、貸館も含めて活用していただくというような施設というのを、やはり前面に押し出さないといけないのかなというふうには思っておりますが、ただ、ワークショップの中で様々な貴重なご意見もいただいておりますので、今後精査していくべきというふうには考えております。

○議長 茂木 晶君。

○1番 これはワークショップにかけなくていいだろうとか、運用と運営とか分けずに、その施設全体のことと考えて、町民の皆さんの声を、ぜひ拾い上げていただきたいなと思います。

それと、私、前日、きらりよしじまネットワークさんのほうを訪問させていただきまして、いろいろ話を伺ってきました。同じように、交流センターを運営されてはおるんですけども、ちょっと中身を聞いたら、もうすごいなとびっくりしてきました。

というのは、表のほうにも出させてもらいましたが、指定管理料、小松地区よりも若干多いのは多いんですけども、この指定管理料に頼らずというか、独自に国や県、あるいはほかの県から、委託料というのを集めてきたといたら違うかもしれないんですけども、そうやって独自に、いろんな事業に対していろんなところからお金を持ってきて、この1,300万の指定管理料に、プラス、全体の予算は6,300万円ぐらいのお金で運用をされている。

このあたりも、町内のすぐそこに、こんなすごい運用を行っている施設があるので、ぜひ参考にさせていただきたいというのもあって、ぜひ公募にしていっていただけないかなと思うんですけども、どうでしょうか。こういう仕組みをまちなかテラスに取り入れるとか、取り組むというのは、お考えなられていないのか伺いたいです。

○議長 町長。

○町長 吉島のきらりの活動というのは、日本のモデルになるような、私、鈴木総務大臣にご挨拶にお邪魔したんでありますけれども、総務大臣から最初に言われたのが、「きらりはいいよね」という話でありました。

平成30年に、総務大臣が副大臣の折に本町においでいただいて、そして、きらりを視察された。そのときの印象が大変感銘深くて、ああいった地域づくりが、やはり全国で展開されるように応援していきたいなという話をいただいて、私もうれしくなって帰ってきたところでもあります。

私たち、ずっと地域づくりは、それぞれの地域の中で独自にといいいますか、真剣に議論を重ねていただきながら、特色のある地域づくりが、きらりさんがやっていることを全て、今町内でやるということではなくて、小松地区には小松地区の個性ある地域づくりというのが

あるというふうに思っております。

ぜひ議員も小松在住でありますので、その中に参画されながら、さらに地域づくりが進展するような運営にご協力いただいて、そして、拠点を活用していくというようなことも含めて、検討というか応援していただきたいなと思います。

まちなかテラスについては、基本的には先ほどお話したように、小松地区の拠点が無いところから、我々もその要請、要望を受けた形でスタートしておりますので、そこをどういうふうに融合していくのかということも含めて、ぜひ協議を継続させていただきたいなと思っております。

○議長 茂木 晶君。

○1番 きらりよしじまさんは、私が感じたのは、もう小さな町というか、それぐらいすごい運営をされているんです。

それがほかの地域に広がっていったら、この川西町というのはすごくいい町になるんじゃないかなという、わくわくした、これを広げたいなと、本当に心から思ったので、このシステムだけ。例えば米沢市、エービーエムさんという民間の業者、ご存じだとは思いますが、エービーエムさんと吾妻スポーツ、米沢市体育協会共同企業体なんかが共同会社をつくって、米沢市営体育館、武道場、相撲場、こういうのを経営されておるんです。

なので、例えば、今の小松地区振興協議会、それときらりよしじまさんがタッグを組んで、共同企業体として指定管理を受けることができれば、それぞれ小松地区に特化したというか、前から人脈とか、様々なことのそういった経験と新しいシステムと融合することは可能だとは思っています。なので、どうでしょうか、こういう取組というのは検討できませんでしょうか。

○議長 町長。

○町長 茂木議員の現場を見て、いろいろな感情、感想を求めていらっしゃって、建設的な。

我々も、自治会長会とかそれぞれの地域づくり団体の現状から見ると、それぞれの地区の中で自己完結するのではなくて、もっとオーバーラップして、連携を図って、地区を越えた形で事業展開するというようなことも将来はやっていかなきゃならない。

人口減少が進み、担い手が不足していくということを考えるとすれば、よしじまさんの取組はそこで終わりじゃなくて、ほかの地区にも波及したり、連携を図っていく。そんなことができるように、今、地域づくり連絡協議会というのがありまして、そこで様々な先進的な事例を報告していただいて、学び合う機会などもつくっております。

先ほどからあるように、将来的には、やはり町が一つなれるようなことも想定しながら、それぞれの地区のよさをどうやって発揮していくか、そんなことが地域づくりの中で大きな課題になっていくと思いますので、先ほど提案いただいたきらりと小松地区が、いろんな意味で事業を共同してくるなどということも、今後の話合いのテーマになっていくのかなというふうに思っております。

○議長 茂木 晶君。

○1番 そもそも指定管理者制度というのが、多様化する住民のニーズに応えていかなければなりませんし、効率的、効果的に運営しなければいけないと思いますので、そういったオーバーラップという町長の言葉をお借りしますが、そういった取組で、公募にならなくとも、そういった反映できるような取組にしていきたいと思います。

私、夏に産業厚生常任委員会のほうで、岩手県の遠野市のほうに初めて視察に伺ってきました。内谷課長とも伺ってきたんですけども、こちらは、ふるさと公社という4つぐらいの事業があって、その中の2つぐらいが全然もう不採算事業。1つだけ、道の駅だけが、まあまあいいような、利益取れている。ただ、ほかの事業が足を引っ張っているんで、指定管理料が最初400万ぐらいだったんですけども、どんどん膨れ上がってしまって、最大5,100万円ぐらいまで、4つ合わせて膨らんでしまった。

これにどうにかメスを入れないとということで、市役所の部長さんが、レビックという地域経済活性化支援機構とか、あと銀行、あとはJA、この辺と連携協定を結んでメスを入れたという。

それでどうなったかという、不採算事業に関してはちょっと置いておいてというか、休みにしたりとか、ただ、伸ばせるところは伸ばそうということで、道の駅がそれまでも黒字化だったけれども、もっと伸ばそうということでかなり部長さんが伸ばされた。

結果的に、今、指定管理料お幾らになっていますかと聞いたら、ゼロ円ということでした。その5,100万円まで膨れ上がっていたのが、令和2年が5,100万、令和3年が3,900万、令和4年が3,200万、令和5年ゼロですということでした。

こうやって、ちょっとまちなかテラスからは離れるんですけども、6次産業施設の森のマルシェなんかもそうですし、採算、利益の取れるような、収益の上がるような施設というものに関しては、町がもっとどんどん絡んでいってというか、儲けるという仕組みをつくっていくということが大事ではないかなと。これから町が生きていくためといたらあれなんですけれども、そういうのが必要ではないかなと。

その一例として、ふるさと納税というのが、今、皆さんの、いろんな行政の取り合いにと
いったらあれなんですけれども、なっているように、こうやって指定管理者にもメスを入
れていかないといけないかなと思うんですけれども、このあたりどうでしょうか、いかがお
考えでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 公の施設の管理については、直接町が直営するものを、指定管理者が管理運営してい
ただくということでありまして、そのことで黒字化できない、赤字だっていうふうに言われ
るわけなんですけれども、これは、行政目的を果たすための施設でありますので、それは直営に
なっていれば、人件費は町が負担するという形になっていて、それが指定管理になると、見
える化するということになるわけです。

そういう意味では、例えば文化施設であったり、体育施設であったり、これが採算性が合
わないから閉鎖しようということにはならない。やはり文教施策であったり、スポーツ、
健康増進であったりという、そういう目的のためにその施設を開けていただいて、利活用を
推進するということになりますので、そういう意味ではそれぞれの設置目的に沿った形で対
応していくべきものかなと思っております。

浴浴センターまどかについては、やはりダリヤパークサービスが、本当に献身的に努力を
重ねていただいております。ただ、残念ながら風呂の部分なんかも含めると、30度のお湯を
油で沸かして、水を投入して利用していただくというような、水も買い、そして油も買い、
また水光熱についても電気を買うというような、本当に世の中の流れにいつも左右されると
いう。

ダリヤパークサービスを見せてもらうと、灯油がリッター60円ぐらいまで下がれば必ず黒
字になります。しかし、今100円超える、120円近くなっているという中では、どうしてもそこ
の部分が不採算で、指定管理料で応援していかなくちゃならない、そういう現実がございます
ので、努力をしても、なかなか追いつかない部分については、やはり、まどかというのが町
の観光施設としての機能を果たしておりますので、そこはしっかり行政として支えていかな
きゃならない、そんなことを強く思いながら、しかし、努力は求めていかなくちゃならないと
いうことは重々承知しておりますので、指定管理の設定に当たっては様々な検討を重ねてま
いりたいと思います。

○議長 茂木 晶君。

○1番 先ほども名前出させてもらいましたけれども、米沢市にあるエービーエムさんという

ところが、米沢市や南陽市で指定管理を受けていらっしゃいますが、このような民間の事業者について、町として調査されたということはございますでしょうか。

○議長 奥村総務課長。

○総務課長 指定管理制度を担う様々な団体は、それぞれの市町の中であるというふうにお聞きをしておりますが、全体的にそういった調査をしているかとなりますと、調査をしているという実態にはありませんということをお答えさせていただきます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 指定管理者の設置目的、先ほども申し上げていますが、やはりこういうのを調べた上で結論を出していかないと、答弁にありますように公募によらないのが妥当であると。その妥当である決断をする際に、ちゃんと見比べて出した結論なのかというところがちょっと不思議に思いますので、ぜひ調べていただきたいと思います。

多分、町でも掃除なんかはエービーエムさん、委託されていると思いますし、全くお付き合いのない業者ではないと思いますので、今後そのあたりのご研究なされてはいかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 指定管理者選定委員会とありまして、その選定委員長が副町長ですので、副町長から、若干お答えさせていただきたいと。

○議長 鈴木副町長。

○副町長 急に振られました。ただいま町長からありましたとおり、指定管理関係の公募、非公募の判断、もしくは、指定、非公募として進めるべきか否かという部分等々、それから答弁の中にもありましたが、毎年の指定管理の経営状況等つぶさに、公の施設、今現在31施設ございますが、その31施設の中では、体育館周辺のように、5つ、6つのやつをまとめてということもございますけれども、そのようなことで毎年審査をしております。

ただいまご質問ありました非公募じゃなくて、公募で行ける可能性のあるところなどの調査はどうでしょうかという、多分ご質問だと思いますが、全くないわけではないなど。

過去の経緯によって、各地区センターであったりとか、プラザであったりとか、体育館であったりとかというのは、それまでの委託管理をしていた団体等にそのまま引き続きということになっておりますが、そうでない施設。具体的に申せば、斎場なんかは、公募で導入できる可能ではあるなということで、担当課の中では、内々に様々な近隣の自治体の状況等からお話を聞いて、比較検討、内々には進めている状況もございます。そのほかにも可能性の

あるものについては、私が委員長の立場で指示をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 ありがとうございます。ぜひ検討していただければと思います。

次に、中心市街地活性化の件なんですけれども、三菱鉛筆の移転について、前回の全員協議会のほうでも説明いただきましたが、私も家、目の前ということで非常にショックを受けました。町長が出馬しないというのと同じくらいショックを受けました。ですので、企業が流出するというのは、非常に痛いことだと思っています。

全員協議会のときにも、町長に伺ったんですけれども、「三菱の本社のほうに直接伺ったことがありますか」と伺ったんですけれども、再度伺ってもよろしいでしょうか。

○議長 町長。

○町長 全協の折にもお答えさせていただきましたけれども、上京する折、もしくは社長さんも、直接、町においでいただいておりますし、今月は、社長さんのお父さんになります会長さんも本町においでになって、川西町との信頼関係は、しっかり今後とも継続したいというふうに話を伝えていただいているところであります。

○議長 茂木 晶君。

○1番 かわにし未来ビジョンのほうにも記載していますとおり、「企業を訪問し、各企業が抱える課題や町への要望等の把握に努め工業の振興を図ります」とありますように、ぜひ鉛筆会社だけではなく、あまり名前言うとなあれなので、ほかの企業、小さいところも大きいところも、ぜひ直接、町長だけではないと思いますけれども、足を運んで、様々な問題に取り組んでいただければと思います。

次に、すみません、空き店舗の件なんですけれども、答弁に、これまでに2件の活用実績があるとありますが、かわにし未来ビジョン、49ページにも、「商店街の活性化を図るため空き店舗の利活用を推進します」と、かわにし未来ビジョンというのは平成28年からですかね、策定されていると思います。

そこからの10年計画でありますけれども、そこから数えて2件というのは、かなり少ないんじゃないかなと思います。この件数についてどのようにお考えでしょうか。

○議長 内谷産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、空き家バンク、店舗の内容についてご報告申し上げたいというふ

うに思います。

現在の空き家バンクの登録数につきましては106件、うち店舗つきが12件となっております。その店舗つき12件のうち、既に利用が2件、相談等予定が、今のところ6件でございます。

なお、住宅を利用し、そういう施設を整備しているところが2件、今予定しているところが3件ということで、現在、店舗を利用しているところは2件でございますけれども、検討中、整備中というのがそのような件数で現在あります。

以上です。

○議長 茂木 晶君。

○1番 かわにし未来ビジョンという川西町の一番大きいビジョンというか計画の中に、「商店街の活性化を図るため空き店舗の利活用を推進します」と書いてありますので、さらに進めていけるように、もっとこの倍とか、3倍とかぐらいのペースで進めていってもらわないと、駅前が、もうやっとな今回、恐らく自転車屋さんも、この空き店舗を利用して購入されたんだと思いますけれども、やはりそういうのをどんどん活用してもらって空いた店舗を利用してもらわないと、本当に廃れていく一方だと思いますので、ぜひ努力というか、ご案内していただきたいなと思います。

あと、後期基本計画の48ページにも、「羽前小松駅前を拠点とした活性化事業を推進し、駅前通りをにぎわいづくりや活性化を図ります」との記載がありますので、これも踏まえて、恐らく駅前の土地を購入し、何かしらの計画を進めようと考えていらっしゃるのかなと思いますが、このあたり、駅前というのはどのような展望を描いているか、教えていただけますでしょうか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 ただいま茂木議員からお話ございました駅前の空き地についてでございますが、今年度の予算において、用地の取得を今進めているところでございます。

今後につきましては、その用地につきましては、まずは近隣の店舗さんのほうでお使いいただきますように、駐車場として使えるような整備ということで考えているところでございます。

将来的には、周辺の土地を一体的にどのように活用していくことも含めまして、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 課長、すみません。

あそこ、実際に車止められたことがありますでしょうか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 具体的に車を止めたということはございませんが、大変場所としては、周辺で使っていただくには、一番利便性が高いところかなというふうに感じているところでございます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 私も、場所としてはかなり立地がよくて、車を止めるには最高の場所だと思います。

ただ、1回入ったら二度と出てこれないと思います。この辺り、現状を把握されておりますでしょうか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 特に駅前のほうの通りから出入りができないということで、水路がかなりちょっといびつな形をしております、かなり段差がございますので、車が入りできないということは承知してございます。

このあたりも含めまして、駐車場として活用できるように改善してまいりたいというふうを考えているところでございます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 ありがとうございます。

ぜひ早急に直していただいて、結構水もたまってきて大変なので、それと併せて、駅前の土地を取得されるというような話もあったのですが、このあたりどのぐらいの規模でお考えでしょうか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 今年度の予算で取得を予定してございますのは、旧ガソリンスタンドと、あと商店の跡地、この2つの所有者から購入をする予定でございます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 そこが、駐車場ということだと思うんですけども、その隣の鉛筆工場の辺りは、今後、倉庫は多分、取り壊したと思うんですけども、その辺りも取得する考えはありますか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 今のところは、三菱鉛筆さんの、今、取り壊された土地につきましては、まだ何も話をしていない状況でございます。

○議長 茂木 晶君。

○1番 承知しました。

次に、中心市街地活性化、①のほうにちょっと戻らせていただくんですけども、商工会から提案された中心市街地活性化プロジェクト、この中でも旧役場跡地のほう触れられていると思うんですけども、ちょっと戻るような形になるんですけども、まちなかテラスの機能にあるにぎわいづくりという、会議室なんか設けて、会議室でのサークル活動やいろんな活動を促す、あるいは、施設全体を使ったイベントの開催をしてもらおう。調理教室とか子ども食堂とか、そういう様々なイベントを通してにぎわいづくりをしていってほしいというお考えだとは思うんですけども、実際このような機能というのは、この周辺の施設、例えば、農改センターだったり、生きがい交流館、ちょっと手を延ばせばあいばる、このあたりで同じような機能が備わっているわけなんです。

となると、町民の目線から申し上げて、今までにない機能を求めているというか、同じような農改センターにある、調理場もある、そういう機能を、新しい施設に町民の皆さんが求めているのかというところ少し疑問に思うんです。

なので、今までにない機能をぜひ追加していただきたいなと思うんですけども、このあたりいかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 繰り返しの答弁で恐縮なんですけれども、やはり小松の皆さんの安全・安心をどう確保するか、防災機能をどう確保していくかということも大きな課題でありまして、そういう意味では、他の施設にはない形で、あそこに歩いて避難できるようなことも想定しているところであります。

調理等については、あそこの施設だけじゃなくて、外も使ってイベント開催とか、そういった多目的な活用策も検討しておりますし、また、茂木議員から提案いただいております子育て中のお母さん方が集まれる場所なんかも必要だよねというようなこともついても適用できるように、内部でも、また外部からのご意見なども反映した形で運用していきたいというふうに思っております。

今回、12月定例会で商工会さんから要望書を頂いておりますけれども、その中身を見させていただきますと、新商工会館の建設というようなことも入っております。

そういう意味では、中心市街地、今は消防署の裏のほうにあるわけですが、これが駅前の方に新築移転されることなども、将来、考えられるのかなという思いもしておりますので、

ぜひ商工会の皆さんや、また観光協会の在り方なども議論にはなっているわけでありまして、そういった意味で商工会さんとの協働といいますか、商工会さんがしっかり担っていただくようなことも、今後の課題ではないのかなというふうは思っておりますので、今後とも協議、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長 茂木 晶君。

○1番 川西町中心市街地まちづくり計画の中で、そのあたりいろいろと話し合われているのかなと思います。

病院もそうですし、福祉協議会さんもそうですし、観光協会も、商工会も、そのあたりが一つとなって川西町を盛り上げられるような、そういうわくわくする町をこれからつくってってもらいたいと思います。

以上で、私、答弁を終わりにしたいと思います。町長と、一般質問でこうやってお話というか質問し合えるのが、もう今回と次の3月かなと思うとちょっと寂しい気もしますが、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長 茂木 晶君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 1時58分)